

助産師たちのそばで
安心して過ごせる



厚木市

産後ケア事業

産後のお母さんと赤ちゃんが、助産師等による専門的なケアを受け、安心して育児ができるようサポートする事業です。産後の体調を整え、育児の不安を解消するためにご利用ください。

デイサービス
(通所)型

ショートステイ
(宿泊)型

アウトリーチ
(訪問)型



- お母さんの休息
- 授乳に関する相談や乳房ケア
- お母さんと赤ちゃんの健康管理や相談
- 沐浴や抱っこ等の育児に関する実技指導



	デイサービス (通所)型	ショートステイ (宿泊)型	アウトリーチ (訪問)型
利用時間・期間	10:00～15:00 (平日のみ)	概ね午前10時から 利用最終日の10時まで	2時間程度
料金 ※ 食事代につきましては利用施設にご確認ください。	1回 2,000円 + 食事代	1回 6,000円 + 食事代	1回 2,000円
利用回数	各7回まで		
利用できる施設	<p>厚木市立病院 塩塚産婦人科 (当施設で出産された方のみ)</p> <p>並木産婦人科 (当施設で出産された方のみ)</p>		
	<p>厚木市立病院 塩塚産婦人科 (退院延長のみ)</p> <p>並木産婦人科 (退院延長のみ)</p> <p>並木産婦人科 (当施設で出産された方のみ)</p> <p>厚木産婦人科 (秦野市)</p> <p>アクアベルクリニック (伊勢原市)</p> <p>伊勢原協同病院</p> <p>おおたレディースクリニック (退院延長のみ)</p> <p>やはたウィメンズクリニック (当施設で出産された方のみ)</p>		
	市ホームページ参照		

産後ケア事業利用の流れ



「厚木市産後ケア事業利用申請書」をこども家庭センター窓口に
御提出ください。
「厚木市産後ケア事業利用券綴り」をお渡しします。

- ▶ 申請書はこども家庭センター窓口のほか、市内産科医療機関
や新生児訪問でもお渡しています。また、市ホームページか
らダウンロードもできます。
- ▶ 妊娠28週以降から申請可能です。



利用施設に予約

～予約方法～

市ホームページ内の実施施設及び予約方法等一覧を確認し、利用施設
に直接連絡してください。ただし、厚木市立病院を利用する場合はこど
も家庭センターに連絡してください。



予約日に「厚木市産後ケア事業利用券綴り」を利用施設に持参し、
サービスを利用。



利用後、利用施設で精算し、領収書を受け取る



＜問合せ＞

厚木市こども家庭センター
〒243-0018
厚木市中町1丁目4番1号
保健福祉センター2階
☎ (046) 225-2929

